

自民党安倍派文教族は何をしたか？

人間より企業を優先する新自由主義・成果主義と、人間より国家を優先する国家主義の二つを追求した安倍内閣により、教育行政は大きく変えられてきました。

2006~07	第1次安倍内閣	：教育基本法の「改正」、教員免許更新制の法制化
2012~20	第2~4次安倍内閣	：下村博文文科大臣以降、馳浩・松野博一・柴山昌彦・萩生田一・末松信介と安倍派が文科大臣や副大臣を歴任
2015	18歳選挙権法制化	池田佳隆座長の自民党提言を受けて副教材「私たちが拓く日本の未来」全国配布
2016	群馬県教委が人事評価制度の昇給反映・勤勉手当の差別支給を導入	
2018	学習指導要領改訂で「公共」新設	

祖父である岸信介が強行した勤務評定をさらに徹底させるべく、免許更新や人事評価の処遇反映で教員の差別分断を進めてきたのが安倍内閣です。そのスローガンである「美しい国日本」を教育の場で具体化するため、自民党安倍派の義家弘介・池田佳隆ら文教族が、伝統的規範を取り戻すためには「道徳」や「公共」を教科・科目とする必要があると声高に叫び、道徳教育や主権者教育・いじめ防止・教員性暴力防止法などの旗振り役を務めてきました（山本知事もその同一線上にある人物です）。

以下は池田佳隆の衆議院文部科学委員会における議事録発言（要旨）です。

「私が一貫して追求してきたことは「独立自尊の精神と良心が織りなす『心』ある国日本の創造」です。そこで松野文科大臣・義家文科副大臣に道徳教育の充実といじめ問題についてお伺いさせていただきます。平成19年に教育再生会議が「道徳の教科化」を提唱してから十年、いよいよ平成30年度から道徳が「特別の教科」となります。教育で大切なことは、日本人が長年培ってきた道徳的価値観を教えること、自立した個人として健全な自主性を育むことです。小学校低学年から「うそをついてはいけません」「人の物を盗んではいけません」「他人の悪口を言うてはいけません」などと、「ならぬことはならぬ」としっかり教えながら、道徳教育を充実させることが今こそ求められています。」

池田は直近5年間で約4800万円の裏金のキックバックを受け、「政策秘書と共謀して政治資金収支報告書にうその記載をしていた」として政治資金規正法違反の疑いで逮捕されました。しかし彼が国会や文科省でやってきたことが問われることはありませんし、文科省や県教委の役人も法律を誠実に執行しただけですから、何の責任も問われません。学習指導要領も「道徳」も「公共」もそのまま継続するだけです。

安倍晋三が残した（金と時間の無駄だけの）免許更新制はようやく撤回されましたが、人事評価はそのままで。高教組が反対し続けた人事評価の処遇反映も、2016年度から能力評価が昇給に、業績評価が勤勉手当に反映することとなり、最早マンネリ化した感があります。一般教職員については能力評価「1」や「2」、業績評価「D」をつけなければ差はつかない仕組みとなっており、県教委の説明では、能力評価「2」が若干名（一ケタ）、業績評価「D」はほぼゼロが通例となっています。また、業績評価は上位30%の教職員に翌年度の勤勉手当を上積みする仕組みで、主事主任層を中心に上位が固定化していることが懸念されますが、その詳細については全く示さずに、「職員のモチベーション維持のために有効に機能している」と県教委は述べています。

さらに県教委は、来年度から地公臨など勤勉手当を支給している臨時教職員にも業績評価を拡大する必要があるとして、裏面にある原案を示して高教組との交渉日程が決まりました。採用試験の勉強もままならないほど休みの日までこき使い、給料頭打ちで子育てしている大変な方の扶養手当分をばき取り、Dがついた方に来年度もやっってくださいと虫のいいことを言うような県教委や管理職を認めるわけにはいきません。

1月31日（水）と2月15日（木）の県庁での交渉に向け、該当する地公臨教職員の方々を始め、皆様からのご意見をお寄せください。高教組が交渉の場で強く訴えます。

仕方がないを変えていこう 当たり前が実現できる職場にしよう

右のQRコードから、ご意見・ご感想フォームにつながります。
みなさんのご意見やご感想をお寄せください。

